

## 「(仮称)町田市町田駅周辺公共施設再編構想(素案)」の市民意見募集結果

「(仮称)町田市町田駅周辺公共施設再編構想」の策定にあたり、素案について市民の皆さまにご意見を募集しました。

### 1 意見の募集期間

2021年12月15日(水)から2022年1月13日(木)まで

### 2 意見募集の方法

- 以下の施設での資料閲覧・配布  
市庁舎(企画政策課・広聴課・市政情報課)、各市民センター、各連絡所、生涯学習センター、各市立図書館、男女平等推進センター、町田市民文学館、国際版画美術館、健康福祉会館、保健所中町庁舎、教育センター、わくわくプラザ町田、子ども発達センター、新産業創造センター
- 公共施設マネジメント情報紙ぷらっと8号(2021年12月15日発行)への掲載
- 広報まちだ(2021年12月15日号)への掲載
- 市ホームページへの資料掲載

### 3 寄せられたご意見の内訳

62名から99件のご意見をいただきました。ご意見の内訳は以下のとおりです。(おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、趣旨ごとに分割して集計しています。)

#### 【ご意見内訳】

ご意見の分類	件数
①再編構想全体	9
②目指す姿と基本的な考え方	8
③プロジェクトA	23
④プロジェクトC	34
⑤プロジェクトD	1
⑥プロジェクトE	8
⑦プロジェクトの進め方	3
⑧その他	13
合計	99

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。なお、いただいたご意見は項目ごとに整理して掲載しています。

①再編構想全体(9件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
1~3	集約、複合化により、現在利用されている拠点がなくなることで、市民サービスが低下する。分布(点在)しているメリットも考えて欲しい。	公共施設の再編により、建物は健全に維持管理できる施設総量に圧縮しますが、再編後も地域に必要な機能は維持し、市民サービスの維持向上を目指してまいります。
4	どのプロジェクトでもどんな障害を持った人も自由に入出りできるように考えて整備してもらいたい。	ご意見を踏まえ、公共施設の再編等にあたっては、誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を推進していくことを、本構想に明記させていただきました。
5	プロジェクトのA~Eまでをめぐる循環バス(車椅子2台利用可)が必要と考える。	市政運営の参考とさせていただきます。
6	施設の設計・建設・維持管理の一括発注について、なぜ4割も削減できるのかを説明してほしい。	ご意見を踏まえ、施設の整備・維持管理に係る財政負担に関する補足説明を、本構想に追記させていただきました。
7	町田駅周辺の活性化のため、駅周辺公共施設等の有効活用を検討してほしい。	町田駅周辺の公共施設等の活用につきましては、民間事業者とのコラボレーションによる新たな価値の創出(構想p.6)や、街の魅力向上を目指した土地活用(構想p.7)等を進めてまいります。
8~9	本構想には多大な費用が必要と思われるが、市財政に問題はないのか。新築に比べて既設改修(耐震工事・設備工事等含む)の方が費用が抑えられるので、既存建物を流用し、再編計画を立てる方が良いと思う。	厳しい財政状況のなか、公共施設の維持管理に係る費用を削減するためにも、公共施設の再編を進めていく必要があると考えております。公共施設の再編にあたっては、「町田市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針に則り、施設の長寿命化等にも計画的に取り組んでまいります。

②目指す姿と基本的な考え方(8件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
10~12	市民の財産である市有地を、民間の経済活動に利用させるのではなく、市民サービスのために、市が直接運営して欲しいです。	公共施設の再編後も地域に必要な機能は維持し、市民や民間事業者、他自治体等の多様な主体との連携により、ニーズの変化等に対応した柔軟で付加価値の高いサービス提供を目指します。また、公共施設の再編により空いた市有地は、多摩都市モノレールの延伸事業や小田急町田駅周辺地区整備事業などのまちづくりへの寄与や、エリアのさらなる魅力向上につなげ、より市民満足度の高いサービスの提供を目指してまいります。

13	貸し会議室機能の整理について、民間の貸会議室費用は公共施設と比較すると高額になるため貸会議室機能の縮小はしない为好い。	貸し会議室機能につきましては、公共施設における貸し会議室の利用状況や、類似の民間サービスの動向等を踏まえ、適正な施設規模へ整理してまいります。また、公共施設における貸し会議室の施設利用料につきましては、「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、必要に応じ見直してまいります。
14	空いた市有地は多摩都市モルールの延伸事業に使うとあるが、具体的にはどのようなことか。	多摩都市モルールの延伸をきっかけとしたまちづくりへの活用に向けて、検討していきます。
15	「公共施設という『点』だけではなく、まちづくりという『面』の視点からも検討」、「点(公共施設)ではなく、面(エリア)での公共施設の再編」などのコンセプトから、1つひとつの施設の充実だけでなく、それらをつなぐまち全体のデザインを目指されていることがうかがわれ、好ましく思う。	ご意見を踏まえ、本構想を着実に推進してまいります。
16	民間コラボの問題点にも目を向け、持続可能な公共施設(市民サービス)を維持していくにはどうすればいいのかを深く考える必要がある。	市政運営の参考とさせていただきます。
17	民間との協力を得るのであれば、公共施設をなくすという市民サービスの低下を招かない方法を検討してください。	公共施設の再編後も地域に必要な機能は維持し、市民や民間事業者、他自治体等の多様な主体との連携により、市民サービスの維持向上を目指してまいります。

③プロジェクトA(23件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
18～20	<p>国際版画美術館の工房・アトリエは、非常に希少価値の高いもので、歴史的にも教育的にも大きな財産になると思うので、現存のまま残してほしい。</p>	<p>現在、町田市では、芹ヶ谷公園“芸術の杜”コンセプトを「パークミュージアム」と名付け、公園と美術館の一体的整備を進めています。パークミュージアムでは、展示や工房での体験など美術館における様々な機能について、公園全体の施設や機能と一体的にとらえ、効果的、効率的に公園内に配置する予定です。</p> <p>この計画では、国際版画美術館の向かいにある芹ヶ谷公園の未利用地に創作体験の拠点として「(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房・アート体験棟」を整備し、現在の国際版画美術館の工房の機能はその中に移転いたします。そこでは、これまでの版画の制作に加え、陶芸やガラス工芸の創作体験も楽しめるようになります。これまでの版画の専門的な制作に加え、新たに陶芸等の体験機能が加わることで、さらなる価値の向上を目指します。</p>
21～22	<p>版画工房についての話し合いには、市の職員、専門家のみならず、工房利用者代表の参加を認めてほしい。公園を一番利用している人々の意見を公園の出入口、美術館の出入口に意見広告募集の掲示して、意見を募集するべきと思う。</p>	<p>工房機能の検討にあたっては、版画工房を利用されている方と「新しい工房についてご意見を伺う会」を開催し、対話の機会を設けてまいりました。また、利用者層として重視している子どもの意見を反映できるよう小・中学生にアンケートを行うとともに、版画、ガラス、陶芸の専門家や、博物館・美術館における教育普及の有識者の助言もいただきながら検討を進めております。引き続き工房利用者の方をはじめ、様々な立場の方からご意見をいただきながら、事業を進めてまいります。</p>
23～27	<p>国際版画美術館は、現状のまま残してほしい。</p> <p>緑豊かな景観と作品を鑑賞する場、版画工房、専門知識を持った学芸員など、今ある財産を大切に、より充実した版画美術に特化した施設になることを希望する。</p>	<p>国際版画美術館は版画を中心とした特色ある美術館として今後も存続いたします。</p> <p>芹ヶ谷公園“芸術の杜”プロジェクト事業につきましては、「制作から鑑賞、発表まで楽しめる」という、国際版画美術館の開館時からのコンセプトをさらに発展させることにもつながるものです。今後もより多くの人にとって魅力的な美術館、公園となるよう様々な立場の方々からご意見をいただきながら整備を進めてまいります。</p>

28	<p>新たな工芸美術館の建設は貴重な木々を伐採し景観を壊してしまうため、駅に近いビルの中を改装する、あるいは版画美術館の前の駐車場をピロティ形式にしてつくるなどを提案する。</p>	<p>(仮称)国際工芸美術館の整備については、2009年度に実施した「町田市博物館等の在り方に関する市民アンケート調査」以降、庁内の検討委員会、学識経験者や地域のまちづくり団体の方などによる外部の専門委員による検討委員会、市民の皆さまや公園をご利用の方など、多様なかたちでご意見をいただき、多くの方が携わってきた長年の検討を経て、現在の方向性やあり方を整理してまいりました。 (仮称)国際工芸美術館は芹ヶ谷公園の豊かな自然の中に配置し、景観については、建物が地形に馴染むように考えております。加えて、国際版画美術館と機能や設備の共有・連携を図ることで、単独での整備より大幅に面積を削減しながら、両館を一体的に楽しめることをコンセプトとしています。</p>
29	<p>「公園全体で芸術を体験できる空間に」を表現するために、芸術を発信する場を拡散させる必要があると感じる。芸術をジャンルや規模に合わせて公園内に点在させることを提案する。</p>	<p>芹ヶ谷公園の豊かな自然の中で、美術館などでの美術品の鑑賞だけにとどまらず、“子ども”や“体験”といった視点からも、来園者が多様な文化芸術活動に参加することができるような空間を創出していくことを目指しております。芹ヶ谷公園が新たな町田のイメージをつくるような魅力あふれる公園となるよう整備を進めてまいります。</p>
30	<p>「芹ヶ谷公園“芸術の杜”プロジェクトパークミュージアム CONCEPT BOOK」を読んだ感想として、言葉があいまいで言葉が大きすぎる。博物館の展示はどこにいくのか。</p>	<p>「芹ヶ谷公園“芸術の杜”プロジェクトパークミュージアム CONCEPT BOOK」は、芹ヶ谷公園の具体的な整備内容の検討を進めるにあたり、全体的なデザインやビジョンをお示したものです。(仮称)国際工芸美術館は、博物館の収蔵品のうち特に評価の高いガラスと陶磁器の美術品を適切に保存・展示できる施設として必要な整備を行います。 それ以外の収蔵品(考古・歴史・民俗資料)については、生涯学習部に移管しました。今後も、教育的な側面からも活用を図ってまいります。</p>
31	<p>JR町田駅からパークミュージアムへ向かう通りにアートの要素を取り入れる、沿道に市民のアクティビティの場を提供する、各国の先進的地域で実施されている、〈公共建築の建築費の1%をアートのために支出する手法〉を取り入れ、アート作品設置の原資とする、民間事業者のスポンサーを募り、アート作品設置に協賛してもらい、設置するアート作品は公募とし、市民参加で選定する、活躍の場を求めるアーティストに発表の場を提供する、市民ボランティアの協力を得てアート作品をメンテナンスする、SNSで魅力発信する、ガイドツアーを行うなど、アートによるまちづくりを提案する。</p>	<p>多くの方から活用のアイデアをいただきながら、そして一緒に活動しながら、また先進的な取り組みなども取り入れながら、アートの力で公園とまちなかが一体となって楽しめるような魅力的な公園づくり、まちづくりを進めてまいります。</p>

32	<p>ロンドンナショナルギャラリーグランドツアーの絵画を日本に借りてきて、「まちおこし」的な発想で、絵画とクラシック・サロンコンサートのカップリングで、企業・市などがコラボレートして文化・芸術を楽しむイベントを開催することを提案する。</p>	<p>多くの方から活用のアイデアをいただきながら、そして一緒に活動しながら、また先進的な取り組みなども取り入れながら、アートの力で公園とまちなかが一体となって楽しめるような魅力的な公園づくり、まちづくりを進めてまいります。</p>
33	<p>公共施設の老朽化への対応が必要であり、現状のままでよいわけではないものの、(仮称)国際工芸美術館の新築に反対である。今やるべきことは、新たに作るのではなく、建物や外構に、適切なメンテナンスを行い、企画と運営に力を入れることが必要と考える。</p>	<p>(仮称)国際工芸美術館は、効率的に公共施設を維持管理していくか考え方を定めた「町田市公共施設再編計画」の考え方に沿って、整備を進めています。 運営に関しても、芹ヶ谷公園と国際版画美術館とともに一体として捉え、連携することで、より魅力的かつ効果的な運営を行えるよう進めてまいります。</p>
34	<p>博物館を廃止した跡地は何に使うのか。</p>	<p>博物館用地は借地のため、建物解体後地権者にお返しします。</p>
35	<p>1年前に基本設計が終わっている計画を、今(素案)として市民意見を募集するのは、おかしいのではないか。 2つの美術館の一体化」に関して、(素案)として市民意見を募集するということは、場合によっては一体化は見直すという意味か。</p>	<p>本構想は、地域に関わる市民の皆様や民間事業者の皆様との共通理解を深めるため、これまでの公共施設の検討結果を再整理し、町田駅周辺というエリアで公共施設再編の動きをまとめたものです。 関連計画へのご意見は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>
36	<p>新たに建設する工芸館の建設予定地は、地盤に安定感があり存在感もてる場所に建設されることを望む。個人的には、窓から、水の落ちる野外オブジェが見える場所が良いと思う。</p>	<p>(仮称)国際工芸美術館の整備については、2009年度に実施した「町田市博物館等の在り方に関する市民アンケート調査」以降、庁内の検討委員会、学識経験者や地域のまちづくり団体の方などによる外部の専門委員による検討委員会、市民の皆さまや公園をご利用の方など、多様な方たちでご意見を頂き、多くの方が携わってきた長年の検討を経て、現在の方向性やあり方を導いてまいりました。 (仮称)国際工芸美術館は芹ヶ谷公園の豊かな自然の中に配置し、景観については、建物が地形に馴染むように考えております。加えて、国際版画美術館と機能や設備の共有・連携を図ることで、単独での整備より大幅に面積を削減しながら、両館を一体的に楽しめることをコンセプトとしています。</p>
37	<p>子どもたちが楽しくアート体験もできるというニーズに合った体験工房を建設してほしいと思う。</p>	<p>公園を利用する方や、工房利用者、地域の方々などのご意見を参考にしながら、子どもから大人まで創作活動を楽しめる「版画工房・アート体験棟」の整備を進めていきます。</p>

38	プロジェクトAの(仮称)国際工芸美術館の建設において、「公共施設の4つの基本方針」のなかの「ライフサイクルコストの縮減」、「既存資源の有効活用」が守られていない。2つの美術館の一体化にこだわるあまり、ライフサイクルコストから考えれば、最も建てるべきでない場所と言える。版画工房、アトリエ、喫茶けやきはまだ十分に使えるのに新築しようとしている。(仮称)国際工芸美術館の計画は再度検討し直す必要があると思う。	(仮称)国際工芸美術館は、町田市公共施設等総合管理計画に示す基本方針を踏まえ、2019年度に閉館した市立博物館の再編・再構築として、市立博物館の収蔵品等の資源を有効活用して整備するものです。また、2つの美術館と芹ヶ谷公園の一体的な管理運営への民間活力導入により、維持管理経費の圧縮を目指します。
39	美術館について、直営の問題点や指定管理が入ることによるメリットなどが示されておらず、なぜ指定管理者制度を導入しようとしているのかが不明である。	民間事業者のノウハウを活用することによって、市が直接実施するのに比べてより効率的かつ効果的なサービス提供が期待できる業務を対象に、指定管理者制度などの民間活力導入の検討を進めてまいります。
40	美術館が増設されることは望ましいことだが、それよりも博物館を再建し、市民が自分の住む地域の歴史の歩みを迎えるようにすることが、市域への愛着を促す最初の一手ではないか。	町田市域の歴史を伝える資料については、2021年3月に教育委員会へ集約しました。2022年4月からは、インターネット上で歴史資料を紹介する「町田デジタルミュージアム」の公開を開始します。また、今後自由民権資料館において、新たに町田市の通史の常設展示を行うことを予定しております。

#### ④プロジェクトC(34件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
41	再編構想ではわくわくプラザ町田がどうなるのか非常にわかりにくい。アンケート期間も短く、高齢者でQRコードも読めないため、不親切だと感じる。	教育センターへ移転するのはシルバー人材センター事務局と老人クラブ連合会事務局です。その内容がわかるよう記載内容を修正させていただきます。
42～58	わくわくプラザ町田(又は高齢者が集える施設)は、町田駅から歩いて行ける所など、高齢者が通いやすい場所にしてほしい。	高齢者が利用できる集会施設につきましては、町田駅周辺には、わくわくプラザ町田のほかにも、生涯学習センターや市民フォーラム等、公共施設の貸し会議室がございます。また、近年、民間施設でも多くの類似サービスが提供されてきています。町田駅周辺の公共施設の再編にあたっては、そのような民間サービスの動向も踏まえながら、公共施設における貸し会議室機能を適正な規模へ整理してまいります。

59～61	わくわくプラザ町田(シルバー人材センター事務局、老人クラブ連合会事務局)の移転に反対である。	わくわくプラザ町田(シルバー人材センター事務局及び老人クラブ連合会事務局)は、市域の中心付近にあることで広く市全域に高齢者の社会参加や生きがいつくりの取り組みを展開しやすくなることや、駐車場を広く確保でき、自動車、公共交通機関ともにアクセスしやすい立地であること、高齢化率の高い境川団地地区の地域課題の解決に寄与できることなどから、教育センター用地へ移転することといたしました。
62	教育センターの複合化について、多くの市民が通いやすい町田駅近辺、具体的には保健所中町庁舎の跡地の方が適切ではないか。	教育センターの建替え場所につきましては、2021年度に策定した「民間とのコラボレーションによる公共施設の建替え方針」において、現教育センター用地で建替えることを方針としているため検討していません。
63	生涯学習センター機能を教育センターに移転し、現生涯学習センターの所にシルバー人材センター、老人クラブを移転してはどうか。	シルバー人材センター事務局及び老人クラブ連合会事務局は、市域の中心付近にあることで広く市全域に高齢者の社会参加や生きがいつくりの取り組みを展開しやすくなることや、駐車場を広く確保でき、自動車、公共交通機関ともにアクセスしやすい立地であること、高齢化率の高い境川団地地区の地域課題の解決に寄与できることなどから、教育センター用地へ移転することといたしました。
64	高齢者施設であるわくわくプラザがなぜ子供の教育施設に集約されるの理由が示されていない。	わくわくプラザ町田(シルバー人材センター事務局及び老人クラブ連合会事務局)は、市域の中心付近にあることで広く市全域に高齢者の社会参加や生きがいつくりの取り組みを展開しやすくなることや、駐車場を広く確保でき、自動車、公共交通機関ともにアクセスしやすい立地であること、高齢化率の高い境川団地地区の地域課題の解決に寄与できることなどから、教育センター用地へ移転することといたしました。
65	高齢者の社会参加のための場所は今後も必要と考える。複合化で現わくわくプラザ町田のような講習室・会議室の確保はできるのか。	近年、民間施設でも貸し講習室・会議室の類似サービスが提供されてきています。そのような民間サービスの動向も踏まえながら、貸し会議室機能の適正な規模を検討してまいります。
66	シルバー人材サービスセンターは市役所やハローワークに近い方がいい。	シルバー人材センターは市域の中心付近にあることで広く市全域に高齢者の社会参加や生きがいつくりの取り組みを展開しやすくなることや、駐車場を広く確保でき、自動車、公共交通機関ともにアクセスしやすい立地であること、高齢化率の高い境川団地地区の地域課題の解決に寄与できることなどから、教育センター用地へ移転することといたしました。



67～69	シルバー人材センターを教育センターに移転するなら、シルバー人材センター会員が就業意欲を持てるよう、十分な数の駐車場や倉庫がほしい。	駐車場や倉庫のスペースは、今後の教育センター設計時に検討してまいります。
70	令和5年4月から始まる文科省(スポーツ庁)の部活動改革(教員の働き方改革)による部活動の民間委託を見越して、教育センターの複合化の際に活動できる場所を整備してほしい。	部活動指導と同様に、施設管理や学校開放(体育館・校庭)なども同様に外部委託や施設の活用方法について検討していきます。
71～72	わくわくプラザ町田の跡地の活用について、町田市自転車預かり所、老朽化している森野住宅の縮小、または境川住宅の統合移設により、広大な緑地公園を新設することを要望する。	公共施設を集約・複合化することで空いた市有地は、多摩都市モノレールの延伸事業や小田急町田駅周辺地区整備事業などのまちづくりへの寄与や、エリアのさらなる魅力向上につなげてまいります。
73	境川団地周辺に若い人を呼び込むため、子ども関連施設の再編は有効と考える。	ご意見を踏まえ、本構想を着実に推進してまいります。
74	わくわくプラザ町田は老朽化による閉鎖の必要があるのか。移転により多くの利益が得られるのか。	わくわくプラザ町田は、2018年度策定の「みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画」において、他の公共施設と複合化し単独での建替えは行わないという今後の方向性が示されています。移転により空いた市有地については、現在進めている森野住宅周辺地区のまちづくりへの寄与などさらなるエリアの魅力向上につなげていきます。

⑤プロジェクトD(1件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
75	産業支援施設の複合化は創業者、起業家、事業家にとっては非常に意味のあるプロジェクトだと感じるが、産・学・官・民など、各セクターの「枠を超えた連携」を行う事が必要だと考える。 「場(ハード)」だけでなく、「ソフト面」でもその枠を超えた連携が実現するようなプロジェクトになってほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。

⑥プロジェクトE(8件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
76	町田中央図書館の老朽化が目立つ。	老朽化に合わせて計画的に修繕をまいります。
77~80	中央図書館とさるびあ図書館の集約に反対である。 住民サービスの低下につながるため、さるびあ図書館を残してほしい。	2019年2月に策定した「町田市立図書館のあり方見直し方針」に基づき、施設の利用者や近隣住民との対話を重ねながら、2026年度までに集約方法を決定いたします。
81	図書館への民間活力の導入は全国でいくつか前例があるが、蔵書の片寄りなど、問題点が挙げられていることから、導入の前にきちんとした調査をお願いしたい。	民間活力の導入にあたっては、図書館がもつ機能や役割を持続させ、かつ多様化する市民ニーズに対応していくために最適な運営体制となるよう、慎重に検討してまいります。
82	市民との接点になるサービスカウンターが民間に委託されていていっているが、声の小さな人達のつぶやきを拾い上げ、図書館行政に活かすための基本の仕事を、民間に委託してしまってもよいのか。	これまでどおり利用者の声を大切にして運営してまいります。
83	図書館をなくすことで、「あらゆる市民が利用しやすい図書館」や「子どもの読書活動を充実させる図書館」や「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」になることはありえないと考える。	2019年2月に策定した、「町田市立図書館のあり方見直し方針」で定めた”再編を進めるうえでの留意点”を十分に確認のうえ取り組みます。

⑦プロジェクトの進め方(3件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
84	これらの整備にあたり、工事の入札などは公平正大に市民に報告してほしい。	整備における事業者の選定方法は、今後検討予定ですが、選定に当たっては公平に実施し、入札結果は公表させていただきます。施設の整備に関する情報につきましては、市の広報紙やホームページ等で適宜発信してまいります。
85	これだけの大がかりな未来の町田市の構想に対して、色々な局面を利用して市民の意見を募集しようとするのは理解できるが、表面的で簡単な情報提供だけで意見を求められても、適切な意見は書けない。 市議会等で計画案のスケジュールが承認されてから進めるはずではないか。 いい加減な意見募集は中止・撤回し、このような意見募集をしたことに対して、市民に謝罪すべきである。	公共施設の再編は、生活や活動、地域づくりに大きく関わる取り組みです。再編の検討、実施にあたっては、市民の方々のご意見を伺いながら進めてまいります。

86	<p>パブリックコメント等による意見募集・回答は行うが、その後、集めた意見をもととした対話がなされていないことが多々ある。市民との協働が行えるように、話し合いの積み重ねが出来る場を設けてほしい。</p>	<p>プロジェクトの推進は、市民の方や民間事業者等と市の連携に進めていくことが不可欠と考えております。今後も説明会や意見交換会等により、市民の皆様と対話を重ねながら進めてまいります。</p>
----	---	---

⑧その他(13件)

No	ご意見等の概要	市の考え方
87	町田駅周辺に映画館を建設してほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。
88	高齢者が利用する図書館やコミュニティ拠点を駅近くにし、車で移動する高齢者をなくしていきたい。出来ないのであればバスの利便性を高くしてほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。
89	公共サービスの向上とうたわれるなら、まず一番に、横浜線のターミナル口の駅の不便さを見直してほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。
90～91	治安の悪くなる原因を作りそうなパチンコ店を、町田駅のよく人が通る場所に置くのはおかしいと思う。出来れば建設場所を変更してもらいたい。これ以上、パチンコや似たような施設を誘致することはやめてほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。
92	これまでに提出したアンケートの結果・意見などはどうなったのか。	いただいたご意見につきましては、公共施設再編の各取り組みへ反映させていただいております。また、これまでのアンケートの結果につきましては、広報紙やホームページにてお知らせしております。
93	人口が減少し高齢者が増えるこの先、芹ヶ谷公園、多摩都市モノレール、野津田公園のサッカー場などは、税金を使ってまでやらなければならないのか。税金を有効に活用してほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。
94	デジタル化に追い付けない人の救済としてスマホ、PCを教えてくれるところを各所に作ってほしい。または電話問合せ、出張も考えてほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。

95	あり方・運営方法を検討する公共施設・市有地について、十把ひとからげに、公共施設の集約や民間活力の導入などとしているが、そこで市民活動の場としている市民の声を聞いたのか。 市民との対話を重ねることで市民本位の行政を展開してほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。
96～97	モノレール自体、既に時代に合わない代物である。BRTなどを充分検討したのか。原町田大通りは芹ヶ谷公園に繋がる緑の場所として必要であり、モノレールの乗り入れは反対である。	市政運営の参考とさせていただきます。
98	多摩都市モノレールが描かれているということは これも駅周辺公共施設再編構想の一つと思われるが説明不足である。	多摩都市モノレールの延伸につきましては、本構想で示すプロジェクトではありません。しかし、本構想の対象エリアの町田駅周辺エリアでは、多摩都市モノレールの延伸をきっかけとしたまちづくりの目指しています。そのまちづくりの動きと連動して、点(公共施設)ではなく、面(エリア)での公共施設の再編を進めてまいります。
99	町田市は商業だけではなく生活も同時に行う地域であるため、自然に触れ人に触れ、市民が自分のまちを好きになる未来を作してほしい。	市政運営の参考とさせていただきます。

**【お問い合わせ】**

町田市政策経営部企画政策課  
〒194-8520 町田市森野2-2-22  
TEL042-724-2103(直通)